

年齢確認ガイドライン

一般社団法人 日本フランチャイズチェーン協会加盟コンビニエンスストア各社はコンプライアンスに則り、健全な青少年育成及び社会形成を図るため「年齢確認ガイドライン」を下記のとおり定め、これを遵守し年齢確認を実施する。

記

1. 年齢確認

- (1) 酒類・たばこを20歳未満者及び20歳代と思われるお客さまが購入しようとした場合には、年齢確認を行う。
- (2) 成人向け雑誌・ゲームソフトを18歳未満者と思われるお客さまが購入しようとした場合には、年齢確認を行う。
- (3) お客さまが外国人であっても、日本人同様に年齢確認を行う。
- (4) 年齢確認実施の結果、お客さまが20歳以上(酒類・たばこの場合)又は18歳以上(成人向け雑誌・ゲームソフトの場合)と確認できない場合には、毅然とした態度で販売をお断りする。
- (5) 年齢確認実施時に身の危険を感じた際は、抵抗せず、速やかに110番通報を行う。

2. 掲示物

- (1) 法令などに基づく掲示物、及び年齢確認告知ツール(レジPOP、ポスターなど)を掲出する。
- (2) JFA統一の年齢確認レジPOPの文言を次のとおり定める(2022年1月17日改定)。

酒類・たばこのご購入に際しては、法律に基づきお客様の
年齢確認ができる身分証明書(原本のみ)等を
ご提示いただく場合がございます。ご協力お願いいたします。
ご提示いただけない場合は販売をいたしかねますので、ご承知ください。

※文言の変更を行う場合には、セーフティステーション活動推進委員会にて変更内容を確認する。

※文言が変更となった場合の変更時期は各社判断とする。

3. 年齢確認証明書

- ・ 年齢確認証明書を次のとおり定める。

運転免許証、個人番号カード(マイナンバー)、健康保険証、年金手帳又は年金証書、パスポート、在留カード又は特別永住者証明書、各種福祉手帳(身体障がい者手帳、療育手帳、精神障がい者保健福祉手帳)、タスポカード、学生証、住民基本台帳カード(個人番号カード取得まで有効)など

※いずれの証明書もコピーは不可とする。

※住民票は不可とする。

※マイナンバー通知カードは不可とする。

※法律で切り替えが認められている期間、外国人登録証明書も証明書として認める。

※タスポカード及び学生証は公的身分証明書と認められていないが、貼付されている写真で本人確認ができるため、年齢確認証明書として定める。

※上記、年齢確認証明書のデジタル版においても、デジタル版証明書に貼付されている写真で本人確認ができれば証明書として認める。

※写真なし証明書を提示された場合は、写真付きの証明書の提示を求めることができる。

以上

【加盟会社一覧(順不同)】

(株)セイコーマート、(株)セブン-イレブン・ジャパン、(株)ファミリーマート、(株)ポプラ、ミニストップ(株)、山崎製パン(株)デイリーヤマザキ事業統括本部、(株)ローソン